

平成30年 第2回 蕨市教育委員会（定例会） 会議録

招 集 期 日	平成30年2月7日(水)		
場 所	蕨市役所 4階 第一委員会室		
開閉の時間	午後1時30分から午後2時40分まで		
議 長	松 本 隆 男 教育長		
出席委員	1番 加 藤 正 明 委員	2番 飯 野 朗 子 委員	3番 萩 原 敏 行 委員
	4番 小 島 奈 津 子 委員		
議事参与者	教育部長 須 崎 充 代	教育部次長・教育総務課長 渡 部 幸 代	教育部次長・学校教育課長 杉 田 勝 弘
	生涯学習スポーツ課長 松 永 祐 希	学校教育課主幹 山 口 浩	中央公民館長 加 納 克 彦
	東公民館長 岡 部 次 男	南公民館長 坂 本 旻	図書館長 小 栗 信 二
	歴史民俗資料館長 佐 藤 直 哉	学校給食センター所長 越 正 男	生涯学習スポーツ課長補佐 野 田 智 之
	西公民館長 星 野 尚 子	北町公民館長 鈴 木 啓 文	下蕨公民館長 大 山 麻 美 子
	旭町公民館長(指定管理者) 井 田 誠		
書 記	教育総務課庶務係長 渡 邊 浩 介		

	会 議 事 件 名	議 事
議 事 進 行 状 況	報告 1 第 1 0 回青少年健全育成をすすめる 蕨市民大会について	<p>開会宣言された後、前回の会議録の承認が行われ、直ちに報告に入る。</p> <p>青少年健全育成をすすめる蕨市民大会は、家庭・学校・地域社会がともに力を合わせ、これからの青少年健全育成の在り方を真剣に考え、市民総ぐるみでこの運動を推進していくために開催しており、今回は2月3日(土)に、青少年育成蕨市民会議の主催により文化ホールくるるで開催された。当日は、俳優の大塚ヒロタ氏によるイタリアの古典仮面喜劇「テアトロ・コメディア・デラルテ」を、167名の来場者が鑑賞したとの報告が、生涯学習スポーツ課長からなされた。</p>
	報告 2 第 3 7 回特別展の開催について	<p>第 37 回特別展は、「高木亮きりえ展 風の景色」と題して、切り絵作家である同氏の代表作で、犬と猫の友情を描いた「ユメとバルーン」シリーズなど、約 150 点の作品を展示・公開する。会期は2月24日(土)から4月29日(日)までで、初日には、ブルースハープハーモニカ奏者の浅見安二郎氏、ギター奏者の高橋新吾氏、アルパ奏者の倉品真希子氏が出演する、特別展オープニングコンサート「風のひなまつり」を例年どおり開催するほか、3月3日(土)、4月14日(土)には、高木氏を講師に迎えた切り絵体験講座を、小学3年生以上を対象に開催するとの報告が、歴史民俗資料館長からなされた。</p> <p>以上報告の後、直ちに議事に入る。</p>
	協議第 2 号 蕨市外国人園児・児童生徒の保護者 に対する補助金交付要綱の一部改正 案について  協議第 3 号 平成 2 9 年度蕨市一般会計補正予算 (第 4 号) (教育委員会関係) 案につ いて	<p>蕨市外国人園児・児童生徒の保護者に対する補助金交付要綱の一部改正案は、平成 30 年 3 月 31 日で失効する本要綱の有効期限を 1 年間延長しようとするものであるとの説明が、教育総務課長からなされ、原案どおり異議なく承認された。</p> <p>平成 29 年度蕨市一般会計補正予算(第 4 号)(教育委員会関係)案については、教育総務課長から主な内容について説明がなされ、質疑応答の後、原案どおり異議なく承認された。</p> <p>[質問] 減額補正となった事業が多いことには、なにか理由があるのでしょうか。</p> <p>[回答] 当初予算においては、各事業ともに見込み額を計上していますが、実績に基づいて不用額を減額するため、例年、このような補正が多くなっています。</p>

	<p>協議第 4 号 平成 30 年度蕨市一般会計予算（教育委員会関係）案について</p>	<p>平成 30 年度蕨市一般会計予算（教育委員会関係）案については、各課・所・館長から主な内容について説明がなされ、原案どおり異議なく承認された。</p>
議	<p>議案第 1 号 平成 30 年度蕨市教育行政の重点施策について</p>	<p>蕨市教育行政の重点施策は蕨市教育振興基本計画を着実に進行し、基本理念に掲げる目標を達成するために、各年度において効果的な事業を展開する必要があることから、毎年度策定するものであるとの説明の後、各課・所・館長から主な内容について説明がなされ、質疑応答の後、原案どおり異議なく可決された。</p>
事		<p>*基本目標「①学びあい高めあう学校教育の充実」についての質疑応答</p>
進		<p>[質問] 教育センター移転に伴い、その機能をどのように拡充・充実するのでしょうか。</p> <p>[回答] 福祉・児童センターから中央小学校に移転することにより、時間やスペースの制約が少なくなり、相談等をより充実させるとともに、これまでの教育相談や日本語指導教育に加え、教職員への研修についても、より積極的に行うことができるようになります。</p>
行		<p>[質問] 不登校の子供たちにとって、教育センターが小学校内に移転することによって、心理的影響が生じないような配慮をお考えでしょうか。</p> <p>[回答] 学校生活で使用している空間との接触がない場所に教育センターを配置するほか、専用の出入り口を設置するなど、動線についての配慮をしたいと考えています。</p>
状		<p>[質問] 道徳の教科化に当たり、どのように充実・推進させていくのでしょうか。</p> <p>[回答] まずは教職員の資質向上が必要となりますので、外部講師を迎えてご指導いただくことになっています。すでに西小学校では、今年度もモデル校として、さまざまな取り組みを行っていますので、同校を中心に、市内小・中学校の全教職員の指導力が高めることができるよう研究を進めていきます。</p>
況		<p>[質問] 西小学校での成果を、どのように他の学校へと広げていくのでしょうか。</p> <p>[回答] 今年度は研究授業を実施しました。これを他校の教職員が見学し、会議等を通じて各校へ還元しております。</p>
		<p>[質問] 学校 ICT 環境について、どのような整備を予定しているのでしょうか。</p> <p>[回答] 30 年度は、通信の速度を上げて、子供たちが一斉に動画を視聴する際などにも支障のないよう環境改善を図る予定です。</p>

議 事 進 行 状 況	<p>議案第2号 蕨市いじめ防止基本方針の改定案について</p> <p>議案第3号 蕨市教育センター設置運営要綱の一部改正について</p>	<p>蕨市いじめ防止基本方針の改定案は、1月の定例教育委員会での同改定案の協議の結果を受けて、一部の表記を修正したものである。なお、1月9日(火)から29日(月)まで、パブリック・コメントを実施し、市民からの意見は0件であったとの説明が、学校教育課長からなされ、原案どおり異議なく可決された。</p> <p>蕨市教育センター設置運営要綱の一部改正については、同センターの位置を現在の福祉・児童センターから中央小学校のある中央6丁目8番25号へ変更するほか、業務として、初期の日本語教育に関することと明記するとともに、連携に関する表記の一部を改めるために行うものであるとの説明が、学校教育課長からなされ、原案どおり異議なく可決された。</p>
----------------------------	---	--